

働き方・休み方改善コンサルタントについて

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現のため、働き方や休み方の見直しに取り組む企業に、働き方・休み方改善コンサルタントがアドバイスや資料提供等の支援（個別訪問）を行います。

※働き方・休み方改善コンサルタントとは、社会保険労務士の資格を持つ者等、労働関係法令・制度に専門的な知識を持つ人物の中から、労働局長が任用した非常勤の国家公務員です。働き方・休み方改善コンサルタントによる支援（個別訪問）は無料であり、相談の秘密は厳守します。

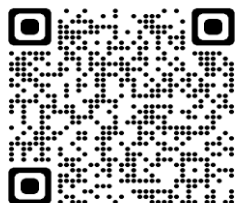
相談内容例

- ・長時間労働を改善したい。
- ・変形労働時間制等の労働時間制度を導入したいが、手続きが分からない。
- ・年次有給休暇の取得率を向上させたい。
- ・特別休暇制度を充実させたい。
- ・労働時間や休日・休暇等の全般について、相談したい。

申込方法

働き方・休み方改善コンサルタントの個別訪問による支援をご希望の場合は、以下①、②のいずれかの方法によりお申し込みください。

- ① 働き方・休み方改善コンサルタント申込フォーム（奈良労働局ホームページ）
(URL:https://jsite.mhlw.go.jp/form/pub/roudou29/20240401_consultant)



- ② 働き方・休み方改善コンサルタント申込書
(裏面に掲載)

お問い合わせ先

奈良労働局 雇用環境・均等室

TEL 0742-32-0210

働き方・休み方改善コンサルタント申込書

令和 年 月 日

奈良労働局 雇用環境・均等室 あて

事業場所在地

事業場名

担当者職氏名

電話番号

E-mail

働き方・休み方改善コンサルタントの個別訪問による
支援を申し込みます

事業内容	業種	
	労働者数	
	主な業務内容	
相談内容	<input type="checkbox"/> 労働時間関係 <input type="checkbox"/> 休暇関係 <input type="checkbox"/> 休日関係 <input type="checkbox"/> その他	

下記宛先に持参、E-mail、郵便によりお申し込みください。
お申込み後に担当者より日程調整等のご連絡をさせていただきます。
〒630-8570 奈良市法蓮町 387 番地 奈良第三地方合同庁舎 2 階
奈良労働局 雇用環境・均等室
電話 0742-32-0210 E-mail: 29roudou-kh@mhlw.go.jp